

(仮訳)

プレス・リリース

2022年7月11日

金融安定理事会は、暗号資産関連の活動に対する国際的な規制・監督に関するステートメントを公表

最近の暗号資産市場の混乱を背景に、金融安定理事会（FSB）は、本日、暗号資産関連の活動に対する国際的な規制・監督について、以下のステートメントを公表した。

暗号資産関連の活動に対する国際的な規制・監督に関するステートメント

いわゆるステーブルコインを含む暗号資産は急速に発展している。最近の暗号資産市場の混乱は、その本質的なボラティリティ、構造的な脆弱性、伝統的な金融システムとの相互関連性の高まりといった課題を浮き彫りにしている。市場参加者の破綻は、投資家に潜在的に大きな損失を与え、コンダクトリスクの顕在化により市場の信頼を脅かすことに加えて、暗号資産エコシステムの他の部分にも急速にリスクを伝播させる可能性がある。また、短期金融市場などの伝統的な金融システムの重要な部分にも波及効果を及ぼす可能性がある。効果的な規制枠組みは、暗号資産の新たな特徴を考慮し、その背後にある技術の潜在的な恩恵を活用しつつ、伝統的な金融業務と同様のリスクをもたらす暗号資産関連の活動が、同様に規制されることを確保しなければならない。

暗号資産及び市場は、国内及び国際レベルで、それらがもたらすリスクに見合った効果的な規制・監督に服さなければならない。法域がその規制枠組みの変更の可能性を検討している場合であっても、いわゆるステーブルコインやその他の暗号資産を、規制のないところでは運用せず、これらの資産がもたらすリスクに対処するために規制を適用する場合には、関連する既存の要件を遵守しなければならない。暗号資産及び市場は、伝統的な金融部門の商品及び仲介者が果たすのと同等の経済的機能を果たす可能性がある。そのため、暗号資産は、「同じ活動・同じリスクには同じ規制を適用する」との原則に沿って、暗号資産の根底にある経済的・金融的性質に鑑みて同等の規制の対象となる。暗号資産は主に投機目的で使用され、現在、その多くが金融セーフガードの対象外又はその要件を遵守していない状況にあり、これらの活動の参加者はこのことを十分に認識すべきである。

暗号資産サービス提供者は、自らが業務を行う法域における既存の法的義務の遵守を常に確保しなければならない。これには、暗号資産に固有の要件だけでなく、一般に適用される要件も含まれる。暗号資産市場で業務を行う全ての個人及び事業体は、業務を開始する前に、特定の法域で適用されるすべての規制、監督、監視の要件を満たす必要があることを認識しなければならない。そのような要件に疑問がある場合は、自らの活動の要件遵守を確保するために国内の規制当局に相談すべきである。FSB メンバーは、法令遵守を促進し、違反に対しては処分を下すため、自らの法域における法的枠組みの中で執行力を行使することにコミットしている。

最近の暗号資産市場の混乱は、いわゆるステーブルコインを含む暗号資産がもたらす潜在的な金融安定リスクに対処するために、FSB 及び国際的な基準設定主体が進めている作業を進展させることの重要性を強調している。各国の金融当局及び国際的な基準設定主体が、広範な暗号資産に関する共通の理解の構築とともに、リスクベースで技術中立的であり、「同じ活動・同じリスクには同じ規制を適用する」との原則に基づく規制・監督政策の策定に向けて取り組む中で、FSB は、各国の金融当局及び国際的な基準設定主体間の国境を越えた部門横断的な協力を引き続き促進する。この作業には、既存の適用される基準の評価、既存の基準の適用可能性についての情報提供を目的とした潜在的なギャップの特定に加え、国際的な一貫性と責任あるイノベーションを促進する方法で、既存の規制枠組みでは適切に捉えられない可能性のある新たな種類のリスクに対処するための新たな基準又はガイダンスを策定することが含まれる。

ステーブルコインは、広く利用される決済手段として採用される場合又は金融システムにおいて重要な役割を果たす場合には、関係当局の強固な規制・監督によって捕捉されるべきである。金融システムの主流となり、複数の法域で決済手段及び/又は価値貯蔵手段として広く利用されるステーブルコインは、適切な規制がなければ、金融安定に重大なリスクをもたらす可能性がある。そのようなステーブルコインは、高度な規制と透明性の基準にしたがい、価値の安定を保つ裏付け資産を常に維持し、関連する国際基準を満たす必要がある。

FSB メンバーは、既存の国際基準の完全かつ適時の実施を支持する。FSB メンバー当局は、FATF 勧告 15（AML/CFT の観点からの登録・認可等）や FATF 勧告 16（トラベルルール）など、適用可能な国際基準のうち、まだ国内の規制・監督枠組みに反映されていないものを導入し、必要に応じて、国際的な基準設定主体のガイダンス、勧告、ベストプラクティスを採用する。

FSB は、暗号資産が強固な規制・監督の対象となることを確保するための取組みを進めている。FSB は、10 月に G20 財務大臣・中央銀行総裁に対し、ステーブルコインやその他の暗号資産に対する規制・監督アプローチについて報告する。FSB は、ギャップを埋めてハイレベルな勧告を実施するために、既存の枠組みがどのように拡張され得るかを含み、「グローバル・ステーブルコイン」の規制・監督・監視に関するハイレベルな勧告の見直しに関する市中協議報告書を同会合に提出する。FSB はまた、その他の暗号資産及び暗号資産市場に対する規制・監督アプローチの国際的な一貫性を促進し、国際的な協力・協調を強化するための勧告を提案する市中協議報告書を提出する。FSB 及び国際的な基準設定主体のこれらの複合的な取組みは、分断及び規制裁定のリスクを最小化することを目的としている。FSB メンバーは、CPMI-IOSCO のガイダンスである、「ステーブルコインに対する『金融市場インフラのための原則』の適用」を歓迎する。これは、主に決済に用いられるシステム上重要なステーブルコインに、「同じ活動・同じリスクには同じ規制を適用する」との原則を適用する上での大きな前進である。FSB メンバーは、また、銀行の暗号資産エクスポージャーに係るプルデンシャルな取扱いに関する BCBS の進行中の作業及び、公表された IOSCO の「分散型金融 (DeFi) についての報告書」を含む、傘下の FinTech タスクフォースを通じた分散型金融 (DeFi) 及び暗号資産に関する IOSCO の進行中の作業を支持する。IOSCO の作業は、主に投資家保護と市場の公正性・透明性の確保に焦点を当てつつも、脆弱性の低減を目指し、暗号資産エコシステムに関連する金融安定リスクに対処するための FSB の協調的な取組みを支援している。